

# 教育支援コース

## 大阪府大東市

### ●研修テーマ 『家庭教育支援事業について』

●研修日時 令和5年10月19日（木） 9時30分～11時30分

●対応者 教育総務部家庭・地域教育課長 長町 幸一 氏  
教育総務部家庭・地域教育課長補佐兼上席主査 竹岡 裕一 氏  
教育総務部家庭・地域教育課事務職員 東 武司 氏  
教育総務部家庭・地域教育課スクールソーシャルワーカー 田中 佑典 氏

## 奈良県大和郡山市

### ●研修テーマ 『不登校対策総合プログラムについて』

●研修日時 令和5年10月20日（金） 9時30分～11時30分

●対応者 学校教育課長 福西 宏文 氏  
学校教育課指導主事 坂口 達也 氏  
学校教育課主任 中谷 浩之 氏

#### <参加者>

市町村名	所属部課	職名	氏名
盛岡市	教育委員会事務局学校教育課	主任指導主事	小森 篤
盛岡市	保健福祉部生活福祉第一課	社会福祉主事	竹田 有希
久慈市	生活福祉部子育て世代包括支援センター	子ども家庭係長	西野 大輔
紫波町	教育部学校教育課	副課長	中島 芳久
大槌町	教育委員会学務課	スクールソーシャルワーカー	南 景元



# 市町村行政調査研修（教育支援コース）

盛岡市教育委員会事務局学校教育課 主任指導主事

小森 篤

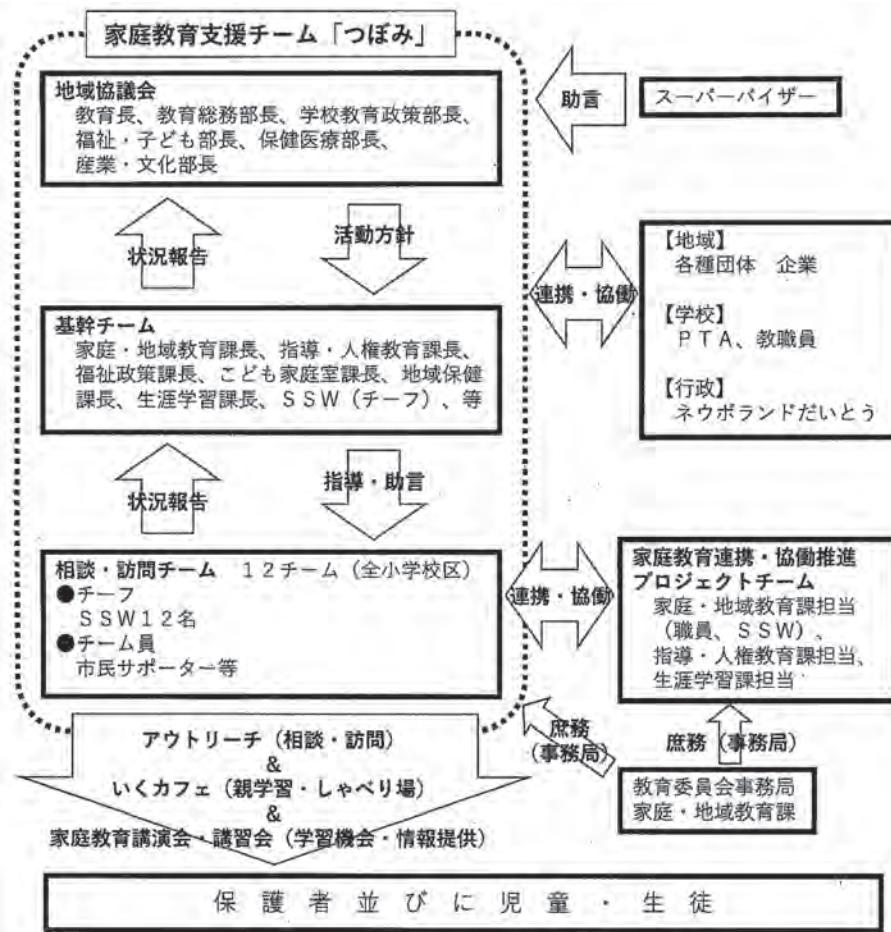
## ＜研修内容＞

### I 大阪府大東市の家庭教育支援事業

#### 1 大阪府大東市について

- ・人口116,963人
- ・大阪市の東に位置し、市内への通勤都市として機能
- ・小学校数12校、中学校数8校  
(児童数5,150人、生徒数2,667人)

【家庭教育支援チームの体制図】



### 2 家庭教育支援事業について

#### (1) 経緯

本事業導入に至った状況として、児童の荒れによって落ち着かない学校が見られていたこと、保護者等からの過剰な要求への対応により学校が疲弊していたことなどがあった。

そこで、大東市では「学校教育と家庭教育の担い分け」「教員が集中できる学校教育の環境」「保護者へのサポート支援」が

出典：研修時提供資料

必要と考え、家庭教育については、教育委員会の学校教育を管轄する部署から切り離し、家庭教育力の向上を図ることとした。

(2) 家庭教育支援チームの体制

実働的な職員はスクールソーシャルワーカー（以下SSW）である。大東市では、市費で12名のSSWを任用し、各小学校に1名を割り当てている。

(3) 任用しているSSWについて

- ・資格：社会福祉士又は精神福祉士又は公認心理師
- ・任用：会計年度任用職員
- ・勤務：週4日勤務（学校1日、包括支援センター1日、教育委員会2日）

(4) 取組

- ・家庭教育に関する状況調査  
→小学校1学年及び4学年で実施
- ・アウトリーチ型支援  
→状況調査の回答を受けて、SSWを中心としたチームが支援をする家庭を決めるとともに、家庭訪問の打診をし、相談や訪問を実施
- ・サロン型支援（小学校区（企画・運営はSSWが中心）、教育委員会、登録企業）  
→家庭教育に関するテーマを設定し、テーマに基づく情報交換会の実施  
令和4年度の実績は66回
- ・セミナー型支援  
→家庭教育に関する講演会や講習会の実施
- ・企業等との連携協働（家庭教育応援企業等登録制度）

(5) その他

- ・SSWを統括する部署は、学校教育を管轄する部署とは別
- ・本事業の対象は保護者が中心
- ・各学校で設置している不登校支援センターの運用に当たり教員を加配

## Ⅱ 奈良県大和郡山市の学科指導教室「ASU」

### 1 大和郡山市について

- ・人口81,309人
- ・奈良市や天理市などに隣接し、金魚の产地として有名
- ・小学校数11校、中学校数5校

### 2 学科指導教室について

(1) 概要

- ・平成16年に学科指導教室「ASU」として開設
- ・令和5年4月、大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」に移行
- ・小学生1名、中学生8名（令和5年10月20日現在）が在籍

(2) 対象児童生徒

- ・大和郡山市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
- ・病気者経済的理由を除く年間30日以上の欠席が続いている者
- ・本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

(3) 教職員

- ・校長（小・中）2名 ※本校と兼務
- ・教頭（小・中）2名 ※本校と兼務
- ・県費教諭2名 ※内1名は主任級
- ・県費常勤講師3名 ※内2名は本校籍
- ・市費常勤講師1名 ※養護教諭
- ・市費非常勤講師6名 ※教科指導を担当、40～60歳台
- ・市費スクールカウンセラー3名  
※内1名は主任級

※スクールソーシャルワーカーは県派遣を活用

(4) 予算経費

- ・施設整備費：約1億円
- ・人件費：約1,600万円／年

### (5) 特別な教育課程の概要

- ・小・中ともに総授業時数の3割程度削減
- ・新設の教科を5教科設定
  - ①スポーツタイム：身体運動、スポーツ全般を中心とした活動時間
  - ②わくわくタイム：体験的な活動、実技科目の学習内容中心の時間
  - ③いきいきタイム：音楽や美術（図画工作）などの創作活動や表現活動の時間
  - ④チャレンジタイム：計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組む時間
  - ⑤あゆみタイム：自己を見つめる時間

#### 【授業時数の例】

	国	社	算・数	理	スポーツ
小6	140	70	105	105	105
中2	70	70	70	70	105
	わくわく	いきいき	チャレンジ	あゆみ	
小6	53	122	105	70	
中2	105	105	105	70	

### (6) 在籍児童生徒への配慮の工夫

- ・通いやすい登下校時刻の設定（学校の登校時刻とずらす）
- ・1人1台端末のAIドリル（ベネッセ：ドリルパーク）を活用した学習機会の保障
- ・小・中学校の垣根を越えて、協力して取り組む課題の設定
- ・習熟度別の学級編成（国語、数学）
- ・施設内に共有テーブル（児童生徒が一堂に会する用）の設置
- ・カウンセリングへの常時対応
- ・文化祭などの行事の設定
- ・教科「チャレンジタイム」で、やりたいことの自己決定と活動の保障
- ・パーテーションによる学年の区切り
- ・カウンセラーと教員の情報共有（毎日ミーティングを実施）

### (7) その他

- ・中学生の登下校は、公共交通機関の利用も可。小学生は保護者の送迎が入室の条件

- ・教科の学習は、基本的に当該学年の内容
- ・学習に遅れのある場合は、当該学年の学習指導の中で補充的な指導により対応
- ・児童生徒の成績は、学科指導教室でつける（分教室のため）
- ・「個別支援」→「少人数活動」→「授業見学」の流れで入室となる
- ・教科「あゆみタイム」は、カウンセラーの助言を得ながら指導
- ・市内にフリースクールなし

### <所 感>

今回の研修では、視察先の両市とも、従来の目的の核心を変えないまま、それまでの部署の体制や役割を見直し、事業分担を変更して取組を進めていることが印象的だった。

1つ目の視察先である大東市は、分野の担い分けにより、家庭教育分野を学校教育担当部署から切り離すことで、保護者を事業対象の中心にしながらも学校の負担軽減と家庭の教育力の向上を図っている。岩手では、保護者を対象にした家庭教育教室を企画・運営する主体が、学校となることが多いが、大東市では、各校を担当するSSWが中心となって進めている。この背景として、PTAや子ども会の活動がこれまでと同じように進められない実情があることもうかがえた。実際、大東市では、PTAの活動は縮小傾向のことである。又、SSWが不登校支援センターの業務に関わることにより、不登校児童生徒をもつ家庭への支援も充実させている。さらに、大東市のスクールロイヤーからは、学校や学校教育担当部署が担う業務範囲を示す助言を得ながら、学校と学校教育部署が学校教育に集中できる環境づくりを進めていた。

これらのこととは、盛岡市の教育振興運動やコミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の在り方、ひろばモリーオの運営についての示唆を得るものであった。

2つ目の視察先である大和郡山市では、学科指導教室を分教室化することにより、人員の拡充を図っている。引きこもり傾向が強い児童生徒や保護者の理解が得られない家庭への対応については課題があるとのことだが、県と連携して不登校児童生徒が学校以外の場所で学ぶことの保障を充実させている。又、分教室の施設や運営に当たっては「学校の雰囲気を出さない」ということを徹底している。学科指導教室に通う児童生徒が外に出られるようになってきたり、ボランティア活動に自ら取り組んだりする姿が見られているのは大きな成果を感じた。その土台には、学科指導教室での「チャレンジタイム」での段階的な指導、「ASUタイム」での自己表現機会の設定があると感じた。

盛岡市の現状を踏まえると、盛岡市での学科指導教室の開設は、県教委の教職員課との相談、民間のフリースクールとの折衝、人員や予算の確保などが必要になると思われるが、不登校児童生徒の多様な教育環境の整備について、様々な示唆を得ることができた。

視察した両市の事業と取組の進め方から、関係機関とその担当者の連携・協働を図りながらも、担当部署の役割分担を見直したり明確にしたりすることの必要を学ぶことができた。又、視察先が関西地方ということもあり、教育に関する風土的な違いを肌で感じ、自分自身の教育に関する視野を広げることができた。

今回、貴重な機会を与えていただいたことに、心より感謝を申し上げたい。

# 先進的教育福祉の最前線へ

盛岡市保健福祉部生活福祉第一課 社会福祉主事

竹田 有希

## ＜研修内容＞

### 1 大阪府大東市

- ・テーマ：大東市家庭教育支援事業
- ・対応者：大東市教育委員会事務局  
教育総務部 家庭・地域教育課長  
長町 幸一氏  
課長補佐兼上席主査  
竹岡 祐一氏  
事務職員  
東 武司氏  
スクールソーシャルワーカー  
田中 佑典氏



出典:大東市ホームページ

#### (1) 大東市の概要

- ・人口：11万6,963人（令和5年3月末現在）  
⇒大阪府内 16位／43市町村  
(2022年)
- ・面積：18.27km<sup>2</sup>  
⇒大阪府内 30位／43市町村  
(2022年)
- ・位置：大阪東部、生駒山の西側に位置する。  
⇒大阪市の東、東大阪市の北、門真市と四条畷の南。都心へのアクセスの良さと自然豊かな山間部の両方を持ち合わせている。
- ・交通：大阪市内には電車で約10分。JR西日本片町線（学研都市線）が市内中心に横断して通っている。

#### (2) 大東市教育委員会家庭・地域教育課について

本事業の本部にあたる家庭・地域教育課は主に家庭教育の支援に関する事や放課後子供教室及び児童に関する事を司り、大東市PTA協議会の指導、育成及び連絡調整も行っている。盛岡市には家庭教育や地域教育にフォーカスした単独の部署は設置されていないため、大東市の特徴といえるのではないだろうか。

#### (3) 家庭教育支援事業の背景

事業開始以前、大東市の小学校では校内秩序が乱れ、児童の脱走、不登校児の増加、校内暴力の発生など多くの問題が発生していたとのこと。学校単独で解決するこ

とは非常に難しく、学校・家庭・地域全体で問題に向き合う必要があったため、学校教育と家庭教育の役割分担を行い、先生が教育に専念できる学校環境の整備と家庭教育の核となる保護者のサポート役が求められた。

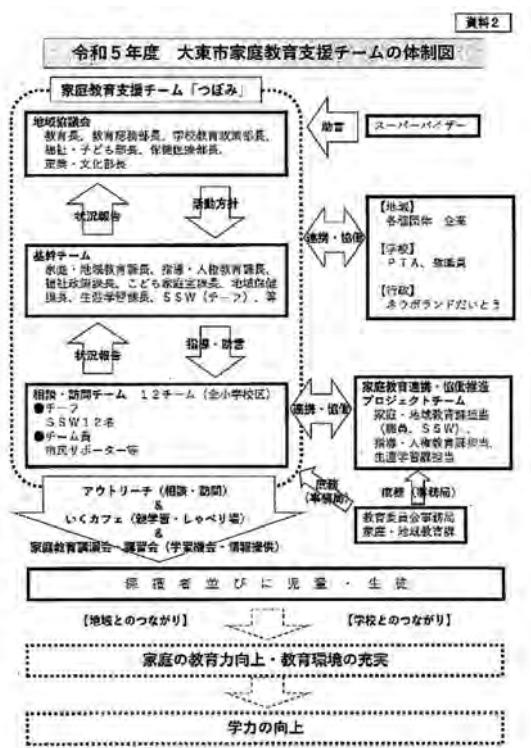
そこで、大東市は大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援を重点大綱として位置づけ、学校教育部で平成28年度から家庭教育支援事業を開始した。

なお、家庭教育支援事業は教育基本法第10条2項（家庭教育）及び社会教育法第5条第1項7号（市町村の教育委員会の事務）に基づいている。

#### （4）家庭教育支援事業について

##### ①事業体制

事業の主体となるのは大東市家庭教育支援チーム（つぼみ）である。つぼみはスーパーバイザーからの助言を受け、地域、学校、行政、家庭教育連携・協同推進プロジェクトチーム（つぼみ）である。つぼみは



出典:大東市ホームページ

進プロジェクトチームと連携・協働しながら、下記③の取り組みを通じて児童・保護者にアプローチする。大東市にある公立小学校全て（12校）にチームを設置しているため、チーム数は学校数と一致する。他市と比べ、公立小学校の数が比較的少ないため、各校に1チーム設置することが出来たとのことであった。

また、大東市は本事業遂行のため、チーム内において重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカー（SSW）を会計年度任用職員として10名採用している。一般的にSSWは都道府県がプロック毎に派遣している事例が多く、市単独で採用している事例は少ない。それにも関わらず、10名も採用しているのは大東市教育委員会の特筆すべき特徴である。

しかし、チームは全部で12チームあるため、SSWが2名不足している。現在は一部のSSWがチームの兼務を行うことで対処しているそうだが、簡単には欠員補充することが出来ないという。理由としては、新任SSWの養成に時間がかかること、任用期間が過ぎて退職する人が少なくないこと、大東市で求められるSSWとしての役割が一般的なSSWとやや異なり、新任SSWが退職してしまう等、雇用のミスマッチが発生していることが挙げられる。

SSWになるには、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師のいずれかの資格を有している必要があり、採用条件は一般的なSSWと概ね同じである。勤務形態は、学校に週1回、ネウボランドだいとう（子育て世代包括支援センター）に週1回、教育委員会に週2回で合計週4回勤務である。転々と勤務場所が変わる点はSSWという職の特殊性を表している。

業務内容は多岐にわたるが、代表的な

業務は家庭教育支援チーム及び相談・訪問チームのマネジメント、ネウボランドだいとう（子育て世代包括支援センター）での相談対応、各担当校のスクールソーシャルワークの実践、関係機関等の会議への参加及び連携促進等である。

## ②家庭教育支援チーム（つぼみ）の構成について

### ア) 地域協議会

目的：効果の検証。大筋の決定。

構成員：教育長、教育総務部長、学校教育政策部長、産業・文化部長、福祉・子ども部長、保健医療部長

### イ) 基幹チーム

目的：地域協議会の決定をもとに事業を運営。

構成員：家庭・地域教育課長、指導・人権教育課長、障害学習課長、福祉政策課長、こども家庭室及び地域保健課の課長級の職員、関係課等の職員、SSWのうち教育長が適當と認める者。

### ウ) 相談・訪問チーム

目的：基幹チームの指導・助言に基づく、児童の保護者へのアウトリーチ支援活動。

構成員：SSW、市民サポーター（令和5年9月末現在：74名）

※市民サポーターはボランティア的存在で、チーム員になるには養成講座の受講が必要である。

### エ) 家庭教育支援プロジェクトチーム（つぼみの外に設置。事業推進の本部として連携。）

目的：家庭教育支援事業の推進、調整

構成員：家庭・地域教育課、生涯学習

課、指導・人権教育課の職員、SSW

### ③取り組みについて

#### ア) 家庭教育に関する状況把握調査

保護者の家庭教育・子育てに関する現状や考え方を伺い、さらなる家庭教育支援に努めることを目的とし、公立小学校1年生・4年生の児童がいる全家庭を対象として、アンケート調査を行う。この調査は下記に記載されている支援の基盤となる。

#### イ) アウトリーチ型支援（大東市の最も特徴的な取り組み）

状況把握調査をもとに相談・訪問チームが家庭訪問を実施する。しかし、小学校の全学年の訪問に行くのは不可能であるため、訪問対象を「世帯」という概念で捉え、対象を公立小学校1年生の児童がいる全家庭（ただし、訪問に対する同意を得た世帯に限られる。同意がない世帯はSSWが学校で児童の様子を観察する。）に絞っている。令和4年度の実績では状況把握調査数が841世帯、訪問数が142世帯、架電数が699世帯であった。架電数が訪問数を上回っているのが現状であり、訪問数を半分以上に引き上げることが課題とのことであった。

なお、小学校1年生を対象とした理由は、幼児教育から学校教育へ環境が大きく変わる時期で、不安や困りごとのある保護者が多いこと、義務教育課程の初期に関わることで課題の早期発見がしやすく問題を未然に防げること、保護者が抱える悩みや困りごとを類型化しやすく、対応もしやすいことなどが挙げられる。

#### ウ) サロン型支援（いくカフェ）

安心して家庭教育ができるように身近な地域で家庭教育のことを気軽に話

し合うことができる場所を提供する取り組みである。種類は小学校区で行われるもの、教育委員会主催のもの、登録企業が行うものがあり、市の広報誌や学校経由で配布されるちらし等で周知されている。

主催者によってサロンの内容に特色があり、特に企業版いくカフェはサロンを提供する企業独自のノウハウや特徴が詰まっている。

企業版いくカフェはサロンに参加した保護者をネウボランドだいとうや相談・訪問チームに繋ぐこともでき、家庭教育支援チームとの連携体制も整っている。

#### エ) セミナー型支援（家庭教育講演会・講習会）

元プロ野球選手や大学教授など外部の講師を招き、家庭教育にまつわる講演会を開いている。テーマは講演会によって異なり、興味がある講演会に参加できるようになっている。内容によっては600名以上の応募があるとのこと。

また、思春期の子供を育てる保護者向けに進路や性教育といったテーマで、子供のライフステージに沿った講演も行われている。

#### オ) 企業との連携

企業の持つ技術等は貴重な教育的資源になることから、教育分野でのSDGsやCSR（企業の社会的責任）に取り組む企業と大東市教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進することを目的として、家庭教育応援企業等登録制度を令和3年度から実施している。

アクションプランにおける10個の取組項目のうち2つ以上に取組んでいる

企業は「大東市家庭教育応援企業等」に登録でき、登録された企業は市のホームページにて取組内容とともに広く周知される。企業イメージの向上や人材雇用につながる等のメリットがあり、令和5年9月末現在、市内企業108社、市外企業8社が登録している。市内企業が多いのは、やはり本事業があくまで市内地域との連携・つながりを重視しているためである。

教育委員会にとっては、家庭の孤立防止、課題の早期発見、保護者の集会場所の拡大などのメリットがあり、官民互いにメリットがあることが伺えた。

### 【質問事項】

Q 1 家庭教育支援事業において、家庭教育支援チーム「つぼみ」が公立小学校の1年生と4年生のいる家庭を対象に子育てに関する状況把握調査を行った後に、家庭訪問や電話連絡を通じてアウトリーチ活動を行っていることだが、生徒の数を考慮するとチームの規模が小さいと十分な活動は難しいと思われる。チームの構成員やチーム数、業務効率化のために行っている取組等、事業の運営体制について伺いたい。



大東市にて研修の様子

- A 1 事業の運営体制については、本報告書の（4）の①及び②に記載されているとおり。
- Q 2 障がいを持った生徒や貧困世帯で育った生徒は子供に関わる行政機関だけでなく、障がい福祉課や生活保護課と関わることも多い。支援の輪を広げるためには情報共有が必要になると思われるが、そのような部署とはどのように連携されているのか伺いたい。
- A 2 保護者から同意を得ることを前提としているが、適宜、生活保護課及び障害福祉課と情報共有を行なっている。

## 2 奈良県大和郡山市

- ・テーマ：不登校対策プログラム「大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室（ASU）」
- ・対応者：大和郡山市役所教育委員会  
学校教育課課長兼青少年センター所長  
福西 宏文氏  
学校教育課指導主事  
坂口 達也氏  
学校教育課主任  
中谷 浩之氏

### （1）大和郡山市の概要

- ・人口：8万3,304人（令和5年10月末日現在）  
⇒奈良県内 4位／39市町村  
(令和5年10月1末日)
- ・面積：42.69km<sup>2</sup>  
⇒大阪府内 21位／39市町村  
(平成18年10月1日)
- ・位置：奈良県北部、奈良市より南東に位置。  
⇒奈良市、天理市、生駒市、斑鳩町、安堵町、川西町と隣接。
- ・交通：JR、近鉄線が市内駅に停車。電

車で奈良市、京都市、大阪市へアクセス可能。

### （2）大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」とは

「ASU」はAYUMI SQUARE UNIVERSEの各単語の頭文字をとった略称で、様々な事情で学校に行きづらくなつた大和郡山市立の小・中学校に通う児童生徒が、学校以外で学ぶための場所である。

「ASU」は文部科学省で不登校特例校に認定されている全国21校のうちの1校であり、全国的にも珍しい学校である。そこでは一人一人に応じた授業内容を設定し、弾力的な教育課程の中で学習指導が行われる。体験活動を重視したカリキュラムは、本人のコミュニケーション能力の向上を促し、不登校の克服を支援する。

### （3）一般の公立小・中学校との違い・特徴

- ①入室対象者について
  - ア. 大和郡山市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒。  
大和郡山市内の児童に限定している点は重要である。不登校特例校は前述のとおり数が少なく、その条件がなければ市外・県外から申し込みが殺到する可能性がある。なお、高校は義務教育ではないため、対象学年は小・中学校に限られる。
  - また、「ASU」は大和郡山市北部に位置するため、南側の児童は通いにくいという問題がある。現在、南側にも1校追加することを検討しているとのこと。

令和5年10月20日時点での在校者数は、小学6年生が1名、中学1年生が1名、2年生が5名、3年生が2名となっている。

- イ. 病気や経済的理由を除く年間30日以

### 上の欠席が続いている者

病気や経済的理由を除いている点が特徴的である。生活困窮世帯の児童はいないとのことであった。

### ウ. 本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

保護者の理解が特に重要のことであった。小学生は必ず保護者が身内の方が送迎することになっており、保護者の協力が必要である。保護者が非協力的な家庭は途中で「ASU」を退室するケースが多いようだ。

### ②入室までの流れ

自分が所属する学校（原籍校）に「ASU」体験の希望を伝え、施設見学や通室面談を実施する。現状、体験希望の相談をするのは本人よりも保護者が多いとのこと。

見学を経たのち、「ASU」主任カウンセラーと親子で面談を行う。その後、「あゆみルーム」にて週2回・各1時間の通室を行い、徐々に慣らしていく。しばらく通室し、他の児童生徒と一緒に学習する。登校習慣が身についた場合は原籍校に復帰する。引き続き通室が必要な場合はあゆみルームを継続。一定の通室を経て、改めて入室希望に係る親子面接を行い、「ASU」運営委員会で入室審

査を通過すると正式入室となる。

このように入室までに複数のステップがあり、申し込みをしたら即入室とはならない。入室には慎重な判断が必要であり、不登校の克服はそれほどデリケートな課題なのである。

### ③独自のカリキュラム

独立した学校として成績は「ASU」でつけられ、通常の小・中学校と同様に各種行事も行われるが、カリキュラムが一般的な学校と異なる。国語、数学、社会、理科、英語の一部単位が削減され、音楽、図工・美術、体育・保健体育、技術・家庭、道徳・総合等の副科目は削除されている。代わりに、スポーツタイム、わくわくタイム、いきいきタイム、チャレンジタイム、あゆみタイムという新しい教科が設置され、削減された教科に代わる役割を果たしている。

しかし、新設教科は削減された科目と異なり、生徒の自己理解、他者理解をはぐくむことに重点が置かれ、生徒が主体となって行われていることに特徴がある。例えば、チャレンジタイムではカードゲームやボードゲーム、ドローン撮影、写真、塗り絵、スポーツ、楽器演奏など自身の選択したテーマで課題に取り組んでいる。ASUタイムでは「自己」を見つめる時間として、「人間知恵の



大和郡山市市役所外観



大和郡山市にて研修の様子

輪」や「カプラ作成」などを通じてコミュニケーション能力を育み、自己表現能力を育むことを目的としている。

#### ④不登校児童に配慮した校舎設計

大和郡山市の「ASU」は、市費単費（約1億円）で設立されたと伺った。市費単費となった理由は、助成金で建てるには複数の制約が課され、目指すべき「ASU」を実現出来ないと判断したためであるとのこと。不登校になった生徒は言葉にできない「学校感」というものを忌避する傾向にあり、極力「学校感」を排除することを意識しているようだ。例えば、校舎の色を木目調にしたり、校舎入り口のドアをアンティーク調にしたりと細かい配慮がなされている。

### 【質問事項】

Q 1 現在、文部科学省で不登校特例校に認定されている学校は全国で21校しかなく、調べたところ、各校様々なカリキュラムを用意していた。特例校に認定されているASUでは他の特例校と情報共有を行ったり、他校の取り組みを取り入れたりすることはあるのか伺いたい。

A 1 分教室を設置するために文部科学省とやり取りをした。その際は、東京都世田谷区、神奈川県大和市の取組を参考にした。運営が開始してからは、子供たちの実態に応じて、「ASU」で取組を進めている。

Q 2 ASU卒業後の進路はどのようなものか。高校への進学後、再度不登校に悩まされることもあるかと思われるが、そのような場合、ASUのような不登校学生のセーフティーネットはあるのか伺いたい。

A 1 令和4年度の「ASU」卒業生は11名

（中3）いた。全日制、通信制はあるが、全員、自らが進路を決定し、高校受験をした。

### ＜所 感＞

#### 【大阪府大東市】

大東市の家庭教育支援事業は細かいところまで具体的に練られているという印象を受けた。例えば、アウトリーチ活動において全世帯を訪問するのは現実的ではないが、対象世帯を「帶」という概念で捉え、小学校1年生・4年生という学年に限定したことによって訪問事業を現実化した点はとても面白いと感じた。また、その学年に限定した理由も前述のとおり明確であった。事業を確立する際に重要なのは具体的な問題提起と具体的な解決策の立案だと痛感した。

一方で、家庭訪問数より架電数が上回っているのは、家庭訪問事業の難しさを物語っていると感じた。仕事で日中訪問に応じられない保護者や家庭訪問に抵抗があるけど電話でなら可能という保護者も多いのではないか。私は生活保護のケースワーカーであり、同じく家庭訪問を行っているが、地理的・時間的・対人的理由によりすべての家庭を支障なく訪問するのは非常に難しい。もし盛岡市にこのような訪問支援事業があるのであれば、チーム員と情報共有が出来き、日々のケースワークもより円滑に進むのではないだろうか。

その他、大東市ではスクールロイヤーによるいじめ問題の解決を目指しており、既に何件か解決事例が挙がっているとのことであった。昨今、児童・生徒同士のトラブルが訴訟にまで発展する事例が増えており、教育現場の体制を見直す時期が来ているのかもしれない。

大東市は「暮らすなら大都市よりも大東市」というキャッチコピーを掲げ、子育てに

力を入れた自治体である。本事業はその代表例の一つと言えよう。大阪中心部のベッドタウンとして都市郊外にある自治体だからこそ、人々の生活拠点であることを自覚し、未来の担い手になる子どもを市全体で支えようとする姿勢は見習う必要がある。

### 【奈良県大和郡山市】

大和郡山市の「ASU」が市費単費（約1億円）で設立されたと聞き、非常に驚いた。市費単費となった理由は、前述のとおりであるが、不登校児童・生徒を本気で支援しようという意思を感じた。「ASU」がカリキュラムの参考とした自治体の取り組みについても後日調べてみたい。

小職が担当する生活保護世帯の中にも不登校の児童・生徒があり、日々支援の仕方に悩んでいた。大和郡山市は新たに学校を設置するという壮大なアプローチで不登校生徒に向き合っているが、一人のCWとしてできることは限られている。研修時に「初めて不登校の子供を担任する先生のための支援ガイドブック」を頂いたため、家庭面談の仕方を参考にし、不登校の原因の特定から始めたい。

「ASU」は大和郡山市長の教育への理解があつてこそ実現したとの話があり、市長の意向が市政に大きな影響を与えるという事実を改めて実感した。新しく盛岡市長に就任された内館茂市長は「いじめゼロ課」の設置を公約の一つとしており、教育分野にも注力されているため、市職員として公約実現に貢献できたら幸いである。

# 教育支援コースに参加して

久慈市生活福祉部子育て世代包括支援センター 子ども家庭係長

西野 大輔

## ＜研修内容＞

### 1 研修先

#### （1）大阪府大東市

- ・人口 11万6,963人  
(令和5年3月末現在)
- ・面積 18.27km<sup>2</sup>
- ・大阪東部、生駒山の西側に位置している。
- ・「子育てするなら、大都市よりも大東市。」というキャッチコピーで子育て支援に取り組んでいる。

#### 【大東市の取組】

- ・子どもたちが笑顔で健やかに育つための家庭教育に注目し、地域・学校・行政が一体となった「家庭教育支援事業」を推進している。
- ・事業を実施することになった経緯としては、平成26年度において、授業中に授業を受けず教室の外に出ていく子が多く、学校が荒れていたためである。
- ・行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チーム（つぼみ）を教育委員会事務局に設置し、小学校児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行っている。
- ・教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を10名配置しており、市内の各学校におおむね1名配置されている。SSWは週4日勤務となっており、そのうち学校へ1日、ネウボランドだいとう（子育て世代包括支援センター）へ1日、教育委員会へ2日の

勤務となっている。

- ・事業の内容としては、家庭教育に関する状況把握調査、アウトリーチ型支援、サロン型支援「いくカフェ」、セミナー型支援、企業等との連携協働を実施している。
- ・公立小学校1年生、4年生の児童がいる全ての家庭に対し状況把握調査を行い、小学1年生の家庭には家庭訪問を行っていることが特徴的である。
- ・サロン型支援（いくカフェ）では、身近な地域で家庭教育のことを気軽に話し合うことができるカフェを実施している。
- ・家庭教育応援企業等登録制度として、企業との連携を実施し、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりを推進している。

#### 【質問事項】

- ・家庭教育支援事業を行うことにより、子どもの学力や生活力は向上しているのか伺いたい。



大東市での研修の様子

→子どもの学力や生活力の向上は目指しているが、どちらかというと保護者支援に重きを置いている。学力が向上しているかどうかの数値計測は現段階ではしていない。

- ・アウトリーチ活動を行うことによって相談しやすい環境が作られると思うが、相談件数は増加しているのか伺いたい。

→相談件数は年度によって増減はあるが、状況把握調査及び家庭訪問は全ての家庭に実施できており、相談しやすい環境づくりはできている。

## (2) 奈良県大和郡山市

- ・人口 8万3,639人  
(令和5年3月末現在)
- ・面積 42.69km<sup>2</sup>
- ・奈良県北部に位置し、郡山城や金魚の名産地として全国的に有名である。

### 【大和郡山市の取組】

- ・教育課程を弾力化した学科指導教室「ASU」を開設し、不登校児童生徒が一時的にも学校以外の場所で学ぶことを保証していくという教育上の配慮が必要との考え方のもと、不登校児童生徒の社会的自立を目指した新しい学びのスタイルを提供している。
- ・令和5年度から郡山北小学校・郡山中学



大和郡山市での研修の様子

校の分教室となった。小さな学校というイメージである。

- ・令和4年度までは郡山城内にある奈良県立図書館跡地で事業を実施していた。耐震工事ができない建物であったため、令和5年度に移転した。
- ・小泉内閣時代に特区指定を受けており、ASUで成績をつけて高校受験できるようにした。
- ・適応指導教室は、在籍している学校への復帰を目指す場所として位置づけられ、ASUについては、新たな居場所として位置づけられている。
- ・旧法務局の建物を改築し、改築費用は1億円の市単独費である。あまり大きな建物ではないため、収容人数に課題が残っている。
- ・不登校児童、生徒が通いやすくするために、学校らしくない外観としている。
- ・学習については、大部屋をパーテーションで区切りながら学習している。
- ・チャレンジタイムという時間割があり、児童生徒が自分で課題を設定して学習する時間がある。カメラ撮影を学ぶという児童生徒もある。
- ・不登校児は1人で過ごすことが多いため、ドンジャラ等のグループワークを行い、他者との交流により社会での自立を促している。



大和郡山市役所外観

- ・通常の学校と変わらず避難訓練や社会科見学も行っている。コロナ禍においては、オンライン社会科見学を実施している。
- ・文化祭は児童生徒が主体的に取り組む大きな行事である。教職員はあくまでもサポートとして、みんなで一つのことに取り組む社会性を育んでいる。
- ・ASUにつながっていないひきこもりの児童生徒も一定数いる。保護者が困り感を出せない家庭もあることが課題となっている。
- ・クラブ活動はないが、希望があれば前籍校のクラブに通うことができる。

#### 【質問事項】

- ・不登校児の情報について、福祉部門との共有はどのような方法で共有しているか。  
→定期的ではないが、情報があれば随時情報共有している。児童相談所とも連携を図っている。
- ・ASUへ入室するための審査会のメンバーは誰がなっているか。  
→郡山北小学校長、郡山中学校長、学校教育課長、ASU主任教諭、学校教育課担当職員、指導主事となっている。
- ・審査会の開催頻度は決まっているか。  
→入室希望者があれば随時行っている。

### <所 感>

#### (1) 大阪府大東市

- ・一つの組織だけではなく、家庭教育支援チームとして複数の組織で動くことにより、横の連携がどれ様々な支援がしやすくなると感じた。
- ・SSWを各学校に1人配置することによって、学校側ではSSWを利用しやすい環境になっている。当市のSSWは市

教育委員会に2名の配置のみのため、当市の学校ではSSWの利用は少ない状況にある。

- ・小学1年生の家庭に訪問することにより、顔の見える関係性がつくられ、相談しやすい仕組みになっている。
- ・コロナ禍においては、家庭訪問することが難しかったため、状況調査把握時に訪問か電話のいずれかを選択できるようにしている。選択制にしたことでの家庭側の負担も減っている。
- ・サロン型支援（いくカフェ）を小学校区ごとに開催しており、各家庭が地域とのつながりを持つことができ、子育て中の親が孤独を感じづらい仕組みであると感じた。
- ・家庭教育応援企業に登録することにより、企業のイメージアップにもつながっている。登録企業となることで、保護者が身近な企業内で相談することができるため、良い制度である。
- ・家庭教育支援事業は、家庭教育支援チーム・地域・学校・企業が一体的に子育てに携わり、非常に素晴らしい事業であると感じた。

#### (2) 奈良県大和郡山市

- ・本人の努力次第ではあるが、ASU独自で成績をつけてもらい高校受験資格を得られることは、不登校児にとってとても大きな希望を持てると感じた。
- ・当市では、民間のフリースクールもなく、適応指導教室への入室者も少ないので、困り感の出せない家庭が隠れていることが予想される。
- ・ASUタイムでは、人間知恵の輪等の他者とのコミュニケーションをとりながら取り組んでいるため、社会へ出るための力が育まれてとてもいい取組だと感じた。

・ASUのような取り組みは、費用対効果よりも子どもへの手厚い支援をしたいという、首長の強い思いが必要であると感じた。

### (3) 最後に

本研修では、“教育支援”的テーマのもと、2つの自治体を視察したところである。

大東市では、地域・学校・企業等が一体となり家庭教育を実施するものであり、一方、大和郡山市では、不登校児のための居場所として、学習やコミュニケーション能力の育成を図るものである。どちらの自治体も、子どもとその家庭の支援に先進的に取り組んでおり、今回視察できたことは、非常に有意義なものであった。

また、事業実施の方法は違うものの、自治体の考え方をしっかりと持ちながら事業展開をしていることは、今後の当市の事業運営に生かしていきたいと思う。

最後に、初めて市町村職員行政調査研修に参加したが、本研修の企画や視察当日に随行いただいた岩手県市町村振興協会の皆様はじめ、ご対応いただいた大東市及び大和郡山市の皆様、一緒に研修に参加した自治体の皆様、そして、研修に送り出していただいた職場の皆様に感謝するものである。

# 「家庭教育支援事業」及び「不登校対策事業」に関する調査研修報告

紫波町教育部学校教育課 副課長

中島 芳久

## ＜研修内容＞

### 1 研修の目的

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、家庭教育が困難な状況にある家庭への支援が重要視されている「家庭教育支援」と、増加傾向にある不登校児童生徒への地域拠点の強化が求められている「不登校対策」について、注力して取組んでいる自治体の内容を把握し今後の在り方を考える。

### 2 研修先 「家庭教育支援事業」 大阪府大東市

#### (1) 自治体の概要

- ア 面積 18.27km<sup>2</sup>  
(大阪府内30位／43市町村)
- イ 人口 116,963人  
(大阪府内16位／43市町村)
- ウ その他

大阪東部に位置し、都市部へのアクセスの良さから通勤都市としての機能を有するとともに、自然豊かな山間部の両方を持ち合わせている。

市のキャッチフレーズは『子育てするなら、大都市よりも大東市』で、自然の中でのびのびと子育てしやすい環境に取り組んでいる。

#### (2) 事業の内容

- ア 家庭教育支援事業スタートの経緯  
平成27年度に大東市教育大綱を策定し、家庭教育支援を重点大綱として位置

付け、翌28年度に学校教育部で「家庭教育支援事業」を開始した。

大東市は、「古くからの住民が多い山間部」と「新興住宅地域」の間で地域コミュニティの関係構築が難しさを抱える中、授業中に教室を出るなど学校生活に適応できない児童生徒がいる状況や、大阪全体の課題でもあった暴力・虐待・不登校に対し「教育の基礎は家庭教育」と捉え、家庭教育支援事業を重点的に推進することとなった。

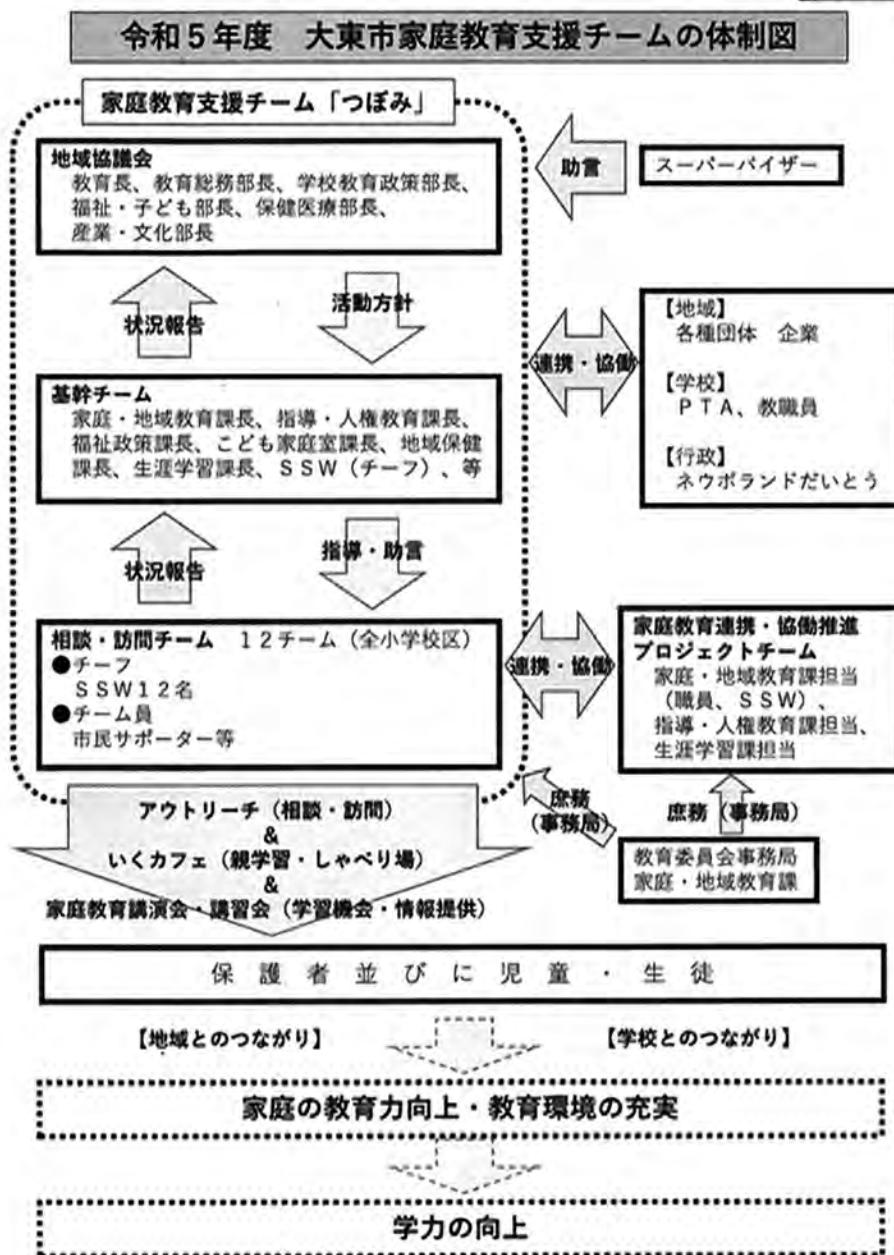
令和3年度には、市の機構改革により、現在の家庭・地域教育課が当該事業の担当となり、家庭と地域が連携した様々な取組を展開している。

#### イ 推進体制

子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図るため「大東市家庭教育支援チーム」を設置し、事業を推進している。（後掲資料2の体制図を参照）

このチームは、教育長はじめ市の幹部による「地域協議会」、市の課長級や関係課等の職員による「基幹チーム」、スクールソーシャルワーカー及び市民サポーターによる「相談・訪問チーム」で構成され、さらに地域の関係団体、学校（PTA・教職員）、市の家庭教育連携・協働推進プロジェクトチームと連携して事業に取組んでいる。

取組の中心は、「アウトリサーチ型支援」、「サロン型支援（いくカフェ）」、「セミナー型支援」の三本柱であり、家庭・地域教育課にスクールソーシャルワーカー複数名を配置し直



【出典：研修時提供資料】

接、保護者との対応に当たるとともに、関係機関や地域の支援団体と連携しながら取組を推進している点が特徴と言える。

#### ウ アウトリサーチ型支援

支援の手法は家庭訪問で、公立小学校1年生の全戸家庭訪問を実施。9年間の義務教育課程の早い段階から学校・保護

者間・地域とのつながりづくりに取り組み、各家庭の孤立等の未然防止を図っている。

#### エ サロン型支援（いくカフェ）

保護者の関係希薄化を防止するため、保護者の交流の場を3つのパターンに分けて展開。保護者と地域等が気軽に話し合うことができる居場所となっている。

①小学校区ごとにPTA等が主体となって活動を運営するパターン

②教育委員会が主体となって様々な分野の講師を招聘し活動を行うパターン

③応援企業が主体となってノウハウを生かした様々な趣向で催しを行うパターン

#### オ セミナー型支援

「家庭教育の重要性」について、保護者の学びの提供だけでなく、市民の理解と関心を高めることも視野に入れて、関係団体と家庭・地域教育課が連携し開催している。

#### 「開催例」

①著名人による子育てをテーマにした家庭応援講演会

②情報端末との上手な付き合い方をテーマにした講習会

③思春期特有の悩みに対処する方法の提示に関するセミナー

#### (3) 事業費について

事業費総額は約5千万円で、その大半を人件費と報償費が占めており、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・弁護士（スクールロイヤー）に係る費用となっている。スクールソーシャルワーカーは、小学校1校に1人配置を目指しており、採用にあたり思うような人材確保ができていない実情を抱えてはいるが、継続して予算化している点は、当該職が果たす役割が大きいことが窺える。

また、スクールロイヤーへの相談は年間12件程度の実績があり、内容は生徒指導案件が多く、弁護士からの見解をもらえることはスクールソーシャルワーカーをはじめとした前線で携わる関係者に大きな支援となっている。

#### (4) 質問事項とそれに対する回答

Q1 家庭の教育力低下が各学校における諸課題の一因と捉えているが、大東市における家庭の教育力向上を図るために具体的な取組があれば教えてほしい。

A1 相談・訪問チームによる小学1年生の全家庭訪問を重視している。この取組で各家庭が抱える状況や悩みを早期に把握し、それに対する支援を地域と関係者が一緒に考え、孤立させないように努めている。

Q2 家庭教育をPTAが担っている部分が大きいと思うが、PTAの必要性が薄れ、さらにコロナの影響もあり機能しなくなっている感があるが、PTA活動はどのような状況か。

A2 PTAは学校単位で活動している。学校行事にPTA活動を取り込んでいる状況。現状、活動を停止しているPTAはないが、水面下では活動を縮小したい動きは出つつある。

Q3 大東市家庭教育応援企業・団体に登録した企業等は、何らかのメリットが受けられるのか。

A3 企業側はイメージの向上と捉えている。また、取り組んだ企業の社員が自分の家庭教育を充実させることにつながること、企業の社員に対する休暇等の待遇をアピールする機会となり、求人増加にもつながると捉えている。

### 3 研修先「不登校対策総合プログラム」奈良県大和郡山市

#### (1) 自治体の概要

ア 面積 42.69 km<sup>2</sup>

(奈良県内21位／39市町村)

イ 人口 83,285人

(奈良県内4位／39市町村)

#### ウ その他

奈良盆地の北部に位置する県内の中堅都市。市内には池が数多く見られる。これはため池や金魚の養殖池として用いられたもので、現在も金魚の養殖が盛んで国内トップクラスのシェアを誇る。市の南部には、昭和工業団地があり、電機・食品メーカー等の工場がある。

#### (2) 事業の内容

##### ア 学科指導教室「ASU (Ayumi Square Universe)」開設の経緯

不登校にかかわる問題を教育上の課題だけでなく、市の重要な課題として捉え平成9年度に適応指導教室「あゆみの広場」を開設し、不登校児童生徒やいじめにより緊急的に避難を要する児童生徒に対して、安心して過ごせる居場所を提供し、学校への復帰をねらいとした取組を推進する。その後、様々なスタッフによるカウンセリングや学習支援といった支援を行うも不登校児童生徒数が減少しない状況から、「教育課程の弾力化」、「不登校児童生徒への学習活動等の支援の充実」を図るために、構造改革特区制度における「不登校児童生徒支援教育特区」の認定を受けて、平成16年に大和郡山市学科指導教室(ASU)を開設した。

この教室に、市費負担の教員やカウンセラーを配置し、子どもたちが安心して通うことができる心の居場所を確保することにより、社会的な自立につなげる「不登校対策総合プログラム」を推進している。

##### イ 学校の概要

- ①管理機関 大和郡市教育委員会
- ②本校 大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校

#### ③対象児童生徒

- ・大和郡山市在住の小学校1学年から中学校3学年までの児童生徒
- ・病気や経済的理由を除く年間30日以上の欠席が続いている者
- ・本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

#### ④在籍児童生徒数（令和5年10月20日時点）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
中学生	1人	5人	2人	/	/	/	8人

#### ⑤教職員配置

- ・校長、教頭が小・中学校で各1名（本校と兼務）
- ・講師（常勤・非常勤）、養護教諭（常勤）、スクールカウンセラー

#### ⑥教室の建物

旧法務局出張所の建物をリノベーションして整備

#### ⑦教育課程（特別な教育課程の概要）

不登校児童生徒の実態に応じた授業時数等を設定するなど、弾力的な編成を行うことにより、積極的な自立支援に努めている。

##### 【主な内容】

- ・小・中ともに総授業時数の3割程度削減
- ・新設の教科  
「スポーツタイム」ストレス解消、集団活動を目的としたスポーツ全般活動  
「わくわくタイム」生活の基礎力を目的とした体験、実技科目の学習  
「いきいきタイム」豊かな感性育成を目的とした音楽や美術などの創作活動

「チャレンジタイム」自ら計画を立てた計算問題や漢字等の基礎的な学習

「あゆみタイム」自己・他者理解を深めるため、児童生徒が自由に語り合う活動

#### ⑧出席の扱い及び学習の成績

- 出席は根拠となる事項（学習支援や交流の実態）を学びのパートナーを通じて「ASU」が把握し、出席扱いとしている。
- 成績は「ASU」が出席の状況等の必要事項について、前籍校と情報のやり取りをした上で、ついている。

#### ウ 教室の入室手続きについて

※後掲資料『研修時提供資料「ASU」入室までの流れ』参照

#### エ 事業費について

- 建物整備費（分教室）

約1億円

②人件費（年間）

「常勤職」約500万円、「非常勤職」約900万円、「各種手当」約200万円

#### (4) 質問事項とそれに対する回答

Q1 ASUは、いわゆる教育センターの機能か。また、どういった立場の方が何人で運営されているのか。

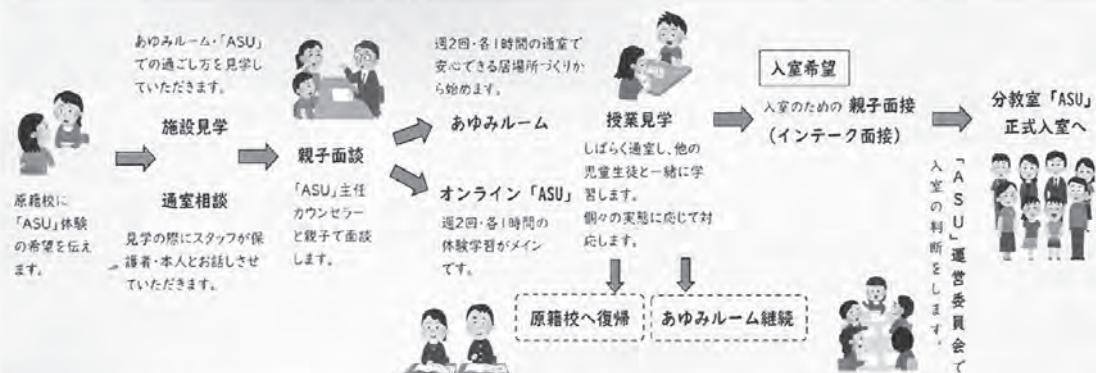
A1 不登校の居場所として位置付け、郡山中学校・郡山北小学校の職員で運営している。現在は、県費負担職員5名、市費負担運営職員8名、市費でスクールカウンセラーを3名配置して運営している。

Q2 通室している児童生徒数、体験活動の頻度、内容について伺いたい。

A2 通室している児童生徒は9名。体験活動は、授業の中で「わくわくタイ

## 「ASU」入室までの流れ

（大和郡山市立の小・中学校に通う児童生徒が対象となります。）



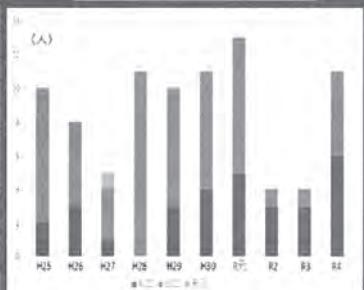
#### 令和5年度 主な行事予定

4月	身体測定・保護者会
5月	春の校外学習
6月	社会見学・定期テスト
7月	七夕会・進路説明会・三者懇談
9月	保護者会・秋の校外学習
10月	文化祭・避難訓練
11月	進路説明会・3年三者懇談・定期テスト
12月	クリスマス会・ボランティア清掃・三者懇談
1月	お正月遊び・3年テストweek
2月	節分会・私立高校入試・公立高校特色入試選抜
3月	公立高校一般入試・卒業生を送る会・卒業式・1・2年三者懇談

#### 【校時表】（例：中学3年生）

	月	火	水	木	金
9:00~10:20					ウォームアップ
10:20~11:50					朝の会
11:30~12:20	1時間目	英語	社会	社会	数学
12:20~13:10	2時間目	理科	数学	英語	国語
13:30~14:20	3時間目	体育	チャーチ	チャレンジ	チャレンジ
14:20~15:00	4時間目	下校			

#### 【卒業生の進路】



出典：研修時提供資料

ム」「いきいきタイム」を設けている。

- Q3 「チャレンジタイム」では、どのように自己決定できるまでの指導をしているか。

※当町では、子ども達に学びたい教科の学習を自己決定させることが難しい状況にある。

- A3 「チャレンジタイム」は「普通チャレンジ」と「特別チャレンジ」に分かれている。「普通チャレンジ」は週3時間あり、意欲的に取り組める活動を自分で選択し、取り組む時間となっている。学習に取り組むというよりは、少人数で取り組めるゲームなどを選択する子どもが多く、学習に気持ちが向きだすのには時間がかかる。学習につながるまで、とにかく待つことを大切にしている。  
「特別チャレンジ」は、児童生徒が取り組みたいと思う活動をアンケートで募り、スタッフが協議した上で、5講座程度を開設し児童生徒が選択して取り組んでいる。
- 例：「スポーツ」「ドローン撮影」「塗り絵」「楽器演奏」

## <所感>

学校教育において、学校・保護者・地域の関わりが重要とされ、全国各地で地域の特性を活かして取り組んでいるところであるが、研修先の大東市では、大阪全体が抱える社会問題など難しい状況にある中で、「学校教育と家庭教育の担い分け」「教員が集中できる学校教育の環境」「保護者が安心して家庭教育が行えるサポート支援」が必要と捉え、重要な教育施策として家庭教育支援事業に取り組んできたことは大変参考になった。

特に、教育委員会事務局にスクールソ-

シャルワーカーを複数名配置し、庁内の関係部署や関係機関、さらには市民サポーターと連携しながら、家庭訪問を重要な手法として保護者と直接かかわる支援の在り方は、対応の難しさもあると思うが、軌道に乗れば非常に効果が大きい取組と感じた。

当町で導入している学校運営協議会（コミュニティスクール）が目指す取組の1つがこれに近いとも言える。大東市がこの事業に相応の予算を投入し人的支援を行っていることを知り、当町でも費用対効果を考慮しながら、地域・家庭教育支援の施策について検討する必要があることを改めて認識した。

不登校対策についても、激変する社会状況や多様な価値の混迷、様々な要因による家庭環境の問題から、生きづらさや学校に居場所を見つけられない、生活習慣を身に付けられず学校に行くことができない子どもが実在している中で、大和郡山市が早くから適応支援教室を開設、さらには構造特区制度を活用した分教室を開校し、学校への復帰や居場所の提供を図ったことは、新たな教育システムとして重要なモデルケースとなったことを認識した。一方で、取組を推進しつつも改善が難しい部分があることを聞き、改めてこの問題の深刻さを感じた。

大和郡山市は、市長が元教員であることもあり、不登校対策に強い信念を持って様々な取組を図っていた。その中の大きな取組の1つが学科指導教室（分教室）に当たると思うが、開校に向けて教育課程や様々な活動などを策定した経緯の話を聞くことができたことは大変有意義であった。開校まで時間も制限される中で、困難な作業を前に進めるために文部科学省から多大な支援を得た話などを直接聞くことができたことは、自分にとって大きな収穫であった。

社会の在り方が劇的に変わるこれからの時

代を生きる子ども達のため、学校教育の様々な課題と新しい取組に対応していく必要がある中で、今回の2つの自治体の取組を把握することができ、今後の業務に大いに参考となった。地域事情が異なる点もあるが、今回学んだ内容を当町の事情にアレンジしながら取り組んでいきたい。

最後に、ご対応いただいた視察先の自治体の皆様と、研修の事務局としてご尽力いただいた岩手県市町村振興協会の皆様に感謝申し上げます。

# 教育支援コース

大槌町教育委員会学務課 スクールソーシャルワーカー  
南 景元

## ＜研修内容＞

### 大阪府大東市

#### ○家庭教育支援の立ち上げ

大東市は、学力向上のためのプロジェクトチームを立ち上げたのが始まりである。

支援チームを作ったきっかけは、市内の学校が荒れたため、教員だけでは対応が困難な状況があったようだ。そこで家庭教育の必要性が高まり、教育委員会学校教育部の中に家庭教育担当を設けたのである。目的は、保護者が安心して家庭学習できるように徹底的な家庭応援の充実を図ることであった。そのため、家庭教育支援チームつぼみを設置し、アウトリーチを中心にサロン型、セミナー型などの事業を展開している。

#### ○支援の特徴

家庭教育支援チームつぼみの特色は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）と市民サポーターが相談・訪問チームと一緒にアウトリーチを行うことである。小学校1年生全戸にアンケート、電話、訪問等を行い、家庭の孤立の未然防止、課題の早期発見、適切な支援につなげること等ができる。R4年度は、訪問が142軒あったが、小学校12校の各学区にSSWを1人配置したチーム体制を作っていることで訪問ができるのである。

市民サポーターは、民生委員、青少年指導員等と構成され、現在、70人以上が登録している。これらのサポーターによって家庭と地域がより円滑に繋がることが期待できる。

それから、「いくカフェ」というサロン型の支援を行い、保護者との繋がる場を作っている。「いくカフェ」は、各小学校区ごとに行うものと教育委員会主催のものと応援企業が行うものとなっている。それが柔軟に行うことで保護者の選択肢が広がることができる。

後、家庭教育応援企業等登録制度があり、企業との連携で子育て家庭を支援する仕組みがある。企業主催のいくカフェを開き、企業と保護者との接点を作るなど企業と家庭教育をつなげる取り組みである。

#### ○市が行う他の支援

不登校の支援として元教員、学生などの不登校支援員をおいてある。年間小学校が70回、中学校が260回配置され、不登校生徒のお迎えや訪問など不登校支援を行うのである。

### 奈良県大和郡山市

#### ○「ASU」設立の背景

大和郡山市は、R5年から学びの多様化学校分教室「ASU」を新校舎で開校している。対象児童生徒は、市在住の小学校1年生から中学校3年生までの不登校児童生徒である。

R4年は、卒業生が11人いたが、全員高校進学をした。今年は、現在中学生が8人、小学生が1人在籍している。募集は、隨時しているため、これから中学3年生が受験を控え入室希望者が増える見込みである。「ASU」に入室すると原籍校から学籍が変

わることになる。

### ○「ASU」の特徴

「ASU」の目的は、児童生徒が自分の進路を考える新たな居場所とすることだ。そのため、学校のにおいてないような場作りを意識している。

「ASU」の教科の特徴は、チャレンジタイムがあり、生徒が自分で目標を決めて、取り組む。ゲームなど生徒の興味関心を引き付けながら、グループワークに展開するなど個別から小人数での取り組みも図るのである。それから文化祭では、子どもの意見を反映し、企画することを大切にし、スタッフは、その企画を支えるだけの関わりに留める。

「ASU」の教職員の人事は、不登校に関する教員希望者を優先に配置を検討する。職員のために特別な研修はないが、毎朝と放課後にスクールカウンセラーが参加する情報共有を行っている。日頃からの意識を高めることで「ASU」ならではの支援を行うのである。

「ASU」の周知、理解を広げるために市の教職員全員に「ASU」を紹介し、見学を行う。「ASU」が適切と思われる生徒を学校から「ASU」につなげることもだが、入室した生徒と前の学校との関係が切れないようすることも課題として挙がっている。

### ○「あゆみルーム」（適応指導教室）と「ASU」の違い

大和郡山市では、「ASU」の他に、適応指導教室として「あゆみルーム」がある。現20人が登録しているが、個別支援から小人数活動など安心して通室できるような居場所作りを行う。中には、「ASU」の見学や体験を行う。その後、原籍校の復帰のために「あゆみルーム」を継続するか、新たな学び場として「ASU」に入室するかを希望することができる。「ASU」入室を希望する場合

は、中学校校長、小学校校長、学校教育課課長、教室主任教員、指導主事、学務課職員と構成された「ASU」運営委員会が審査をし、入室の判断を行う。

### ○市が行う他の支援

市内には、小学校が11校に児童数が約3,500人、中学校が5校に生徒数が約1,950人である。不登校の出現率は、小学校が約1.6%、中学校が約6.7%となっている。不登校対策としては、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを受ける機会を充実することを目指している。

市内にフリースクールや教育関係のNPO等民間の受け皿はない。公的機関に繋がる子は、保護者が困り感を抱えているケースが多い。反面、困り感を出さない不登校の子にどう働きかけるかが課題となっている。

## ＜質問項目＞

### 大東市

- Q. 市の不登校率、不登校対策について伺いたい。
- A. 不登校対策については、各小学校区にSSWを配置し、支援につなげる。不登校支援員も配置して不登校に特化した支援を行う。
- Q. 家庭教育支援チームつぼみにおいて、民生委員等関係機関とのチーム作りの過程はどうだったか？
- A. 教育委員会の家庭教育支援担当が中心に進めていった。地域協議会や基幹チーム、相談・訪問チーム、家庭教育支援プロジェクトチームの組織の中で運営している。
- Q. 市民サポーター募集の仕組みは？
- A. 民生委員や青少年指導員など各担当課が募集を行い、集める。
- Q. 支援チーム運営における費用や必要事項

は？

- A. 市民サポーターは、アウトリーチ1軒に300円の謝金。市民サポーターとして資質を確保するために訪問の手引きなどを基に訪問を行い、研修にも参加してもらう。
- Q. 家庭状況把握調査の内容は？
- A. 資料参考

### 大和郡山市

- Q. 市の不登校率、不登校対策について伺いたい。
- A. R4年度の不登校出現率は、小学校が約1.6%、中学校が約6.7%となっている。不登校の対策としては、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを受ける機会の充実を図っている。
- Q. 「ASU」運用に必要な費用、スタッフの数、スタッフの構成は？
- A. 小、中校長、教頭1名ずつ、県費教員5名、市費教員7名、市費スクールカウンセラー3名。建物の建築に役1億円、人件費は、県費、市費で運営。
- Q. 「ASU」開設における地域への働きかけ、地域との連携はどうだったか？
- A. 各学校を通じて、保護者への周知を行った。また、ホームページへの掲載を行い、広く周知した。
- Q. 「ASU」と関係機関（福祉、医療等）との連携は？
- A. 医療機関との連携はない。福祉面では、市役所（子育て支援課等）と子どもたちの情報の共有は行っている。医療面での連携は、今後の課題である。

### ＜所感＞

#### 大東市

ここで特に印象に残ったのは、児童生徒の

学力のためにこそ家庭・保護者を支援する体制を作ったことである。家庭が安心できる場になると子どもが安心して教育を受けられるることは、当然のようでは課題であった。大東市では、市職員を中心に家庭教育支援事業を開発することで、学校に負担をかけずに家庭と地域を見ていくことができると思った。それに、SSWがその一員になっていることで福祉的な視点から支援を充実することやSSWがケースワークに留まらず、地域を見てソーシャルワークを開拓することの良さや必要性を感じたのである。

SSWと一緒にアウトリーチを行う市民サポーター制度は、本町でも取り組めるものではないかと思った。子どもの学びを手助けする地域のサポーターを集め、学校と家庭と連携しながら支援を行うことの可能性を感じた。

後、教育と企業との連携も魅力的である。義務教育の段階で地域の企業と連携して児童生徒のキャリア教育を含め、企業の従業員でもある保護者をサポートする考え方は、これから必要な視点であると思った。

#### 大和郡山市

ここで印象に残ったのは、不登校の児童生徒が家族じゃない人と関わる場として「あゆみルーム」や「ASU」と柔軟に関わることであった。児童生徒の自立のためにまず、居場所としての機能を充実し、緩やかに繋がっていくことの大切さを感じた。居場所としての機能を活かしつつ、「あゆみルーム」は学校復帰、「ASU」は小さな学校としてそこから卒業後を考えるという役割を分けていることが子どもの選択肢を広げている。不登校の出現率が高まる中、公教育が多様な選択肢を作っていくことは、社会資源が少ない本町にも必要な考え方だと思った。

まずは、本町の適応指導教室の充実ができる。なかなか学校に行けない児童

生徒がアクセスしやすくするために学校らしい  
くない場作りを目指して取り組んでいきた  
い。他にも不登校児童生徒の学びへのアクセ  
スがより広がるようにサポートしていくた  
い。

後、不登校児童生徒を指導要領の中でしっ  
かりと学習保障できる学びの多様化学校（不  
登校特例校）は、とても魅力的な公教育の形  
だと改めて実感した。

